

徳島県告示第四百六十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。
令和七年九月九日

徳島県知事 後藤田 正 純

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	事業の種類	指定年月日
株式会社はじめ調剤薬局	阿南市富岡町東仲町三二六	はじめ調剤薬局富岡店	阿南市富岡町東仲町三二六	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和七年五月一日